

地域と市民のみなとに向けた
港湾空間の再編成・創造の施策例

地域と市民のみなどに向けた港湾空間の再編成・創造の施策例

| 分類 | 実現に向けた施策テーマ | 具体的な施策例 | 地域特性 | | |
|--|---|--|------|-------|-------|
| | | | 大都市圏 | 地方都市圏 | 小港湾地域 |
| 多様な産業の展開と効率的な物流を導く地域活性化に向けた港湾空間の再編成・創造 | <p><ロジスティクスの高度化に応える物流産業空間></p> <p>○都市との近接性が重視される新たな流通関連産業等の誘致</p> <p>・市場との近接性、多様な輸送モードの結節性、比較的広い用地等を必要とする流通加工関連産業、水平分業関連産業等の誘致</p> | <p>・効率的な物流、市街地交通混雑の緩和に資する港湾と市街地をバイパスする道路、高規格道路鉄道間のアクセス整備</p> <p>・公共アクセス手段の強化等就労環境の整備</p> <p>・都市物流（陸陸貨物を含む）を支える物流基地の整備</p> <p>・地価負担力の大きくない流通加工関連産業等に対応した遊休地の活用等土地価格の低減施策の実施</p> <p>・物資の保管、加工、配送等様々な活動を伴う利用を可能とする臨港地区等における土地利用規制の適切な運用</p> <p>・流通関連企業への情報発信、PRの実施等官民連携の強化</p> <p>・物流情報システム構築のための関係者間との調整</p> <p>・使いやすさ向上に資する荷役の効率化、十分な稼働時間の確保、港湾諸手続きの簡素化・情報化</p> | ◎ | ○ | |
| | <p>○地域の個性を活かした新たな流通関連産業の誘致</p> <p>・消費地との近接性等を必要とする商業機能（卸売り、小売業）の誘致</p> | <p>・消費者の利便性を重視し集客力の強化に繋げるための、市街地から商業機能までの交通アクセスの整備</p> <p>・海辺に相応しい広場や景観等消費者が楽しめる商業機能周辺環境の整備</p> <p>・中小企業の経営効率の向上にも有効な共同倉庫等物流施設の整備</p> <p>・人の集う機会の形成（イベント等の企画）</p> | ○ | ◎ | |
| | <p><都市の魅力を高める国際・集客産業空間></p> <p>○既存産業集積も活用した我が国を先導する新たな産業の誘致</p> <p>・高度な技術集積や高規格・高機能な生産施設等に付加した研究開発型産業の誘致（次世代ものづくり製造業、インキュベーター・ベンチャー産業等）</p> <p>・日本市場を目標に国内に加工、生産、流通の拠点を必要とする外資系製造・卸売業の誘致</p> <p>・SOHO時代に相応しい情報通信産業等ソフト・コンテンツ産業の誘致</p> | <p>・共同溝(IT用光ファイバー等)、共同施設(会議場施設、研究・研修施設、情報処理施設等)等複数企業が共同で利用できる施設の整備</p> <p>・就労者のゆとりとうるおいを与える環境や基盤の整備</p> <p>・外資系企業立地促進のための進出調査費や賃料補助等の特例優遇支援措置の設定</p> <p>・職住が近接し海の景観が楽しめる居住空間の整備</p> | ◎ | ○ | |
| | <p>○人の集まる空間を形成する産業の誘致</p> <p>・アーバンリゾートの一翼を担う集客性の高い賑わい・交流産業の誘致</p> <p>・地域全体の魅力の向上や国際化に繋がる旅客船クルーズの振興（観光・サー</p> | <p>・会議、展示、商談の場として、各種交流のためのフレキシブルな利用が可能なコンベンション施設の整備、運営企画体制の整備</p> <p>・ゆとりの時代に市民が楽しめるアミューズメント施設の整備</p> <p>・消費者の利便性を重視し集客力の強化に繋げるための、市街地から賑わい・交流産業系施設までの交通アクセスの整備</p> <p>・海辺に相応しい広場や景観等消費者が楽しめる賑わい・交流産業系施設周辺環境の整備</p> <p>・港湾と周辺地域が有する固有文化のプレイアアップ等による新たな観光資源の発掘</p> | ◎ | ○ | |

| 分類 | 実現に向けた施策テーマ | 具体的な施策例 | 地域特性 | | |
|--|---|---|------|-------|-------|
| | | | 大都市圏 | 地方都市圏 | 小港湾地域 |
| 多様な産業の展開と効率的な物流を導く地域活性化に向けた港湾空間の再編成・創造 | <p>ビス産業の展開、旅客船クルーズの誘致活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労者にとっての魅力的な産業空間の形成（近隣産業、都市機能、賑わい施設等との協調による就労環境の整備） ・都市部と共生する産業の展開に向けた立地環境の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・半日程度の周遊観光ルートやディナークルーズルートの開発 ・外国語の学習、露店の設置、イベントの開催等地域が一丸となって取り組む心のこもったもてなしによる受け入れ体制の充実 ・来訪者に優しく通勤しやすい交通アクセスの改善に資するための、賑わい施設等と連携したバス等公共交通機関の開設や駐車場の整備 ・就労者が気軽に休憩・リフレッシュすることが可能な、憩いの緑地の整備や水辺空間の開放等による緑に囲まれた快適な職場空間の提供 ・複数企業が共同で運営するコンビニエンスストアやレストラン等利便施設の立地誘導 ・就労者や来訪者の安全性に留意した歩行者と車両の動線の分離 ・高齢者や障害を有する就労者に優しい施設のバリアフリー化の推進 ・背後道路の産業関係車両と一般車両の通行錯綜による交通混雑緩和に寄与する臨海部道路の整備 ・産業地帯のIT化に相応しい光ファイバー収容管路等情報通信インフラや情報処理施設の整備 ・既存工業地帯で懸念される土壌汚染対策等への支援 ・進出予定事業者、既存立地事業者等関係者間との円滑な協議・調整 ・多様な産業施設の立地促進に資する臨港地区等における土地利用規制の適切な運用 | | | |
| | <p><文化・癒し・健康・観光等暮らしに豊かさを与える産業空間></p> <ul style="list-style-type: none"> ○近隣地域の住民も含めた非日常的な利用を可能とする産業の誘致 ・都会の喧噪から離れた海洋性レジャー産業の誘致 ・安価で手頃な海洋性レジャーへの認識醸成 ・海を眺め憩い安らげる空間を提供する産業の誘致 | <ul style="list-style-type: none"> ・ウィンドサーフィン等興じられる周辺環境（休憩施設等）の整備 ・周辺の水質や景観等に影響を及ぼさない等自然環境との調和に留意した産業関連施設の整備 ・陸域の賑わい・交流施設と一体となって機能する海上イベントスペースの整備 ・総合的な海洋性レジャー産業空間として地域のまちづくりにも資するための周辺の観光施設、商業施設との連携・協調 ・防波堤の魚釣り施設、遊歩道等への開放 ・スポーツを通じた健康づくり、プレジャーボート、魚釣り等海洋性レクリエーションの振興拠点の整備 ・地域の放置艇解消に資する利用度の低下した施設等のマリーナへの転用 ・海辺の大気や海水等により海特有のヒーリング効果を期待できる施設（タラソテラピーにみられる医療・保養施設、ホテル等）立地誘導 ・福祉施設や健康増進施設等と連携した高齢者、障害者等も利用しやすいバリアフリー化した海辺空間の整備 | ○ | ◎ | ○ |
| | <p><資源循環等環境調和を目指した産業空間></p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の大規模な工業集積の活用 ・静脈工業（インバースマニュファクチャ）への展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルしやすい製品の開発に資する加工生産設備立地のための周辺環境整備 ・流通した製品をリサイクルするための回収機 | ◎ | ○ | |

| 分類 | 実現に向けた施策テーマ | 具体的な施策例 | 地域特性 | | |
|---|---|---|------|-------|-------|
| | | | 大都市圏 | 地方都市圏 | 小港湾地域 |
| 多様な産業の展開と効率的な物流を導く地域活性化に向けた港湾空間の再編成・創造 | | 構の整備 | | | |
| | ○地域におけるリサイクルの推進等環境調和社会に貢献する産業の誘致 ・市街地からの移転や地域の需要に資するため、比較的広い用地や既存施設等を必要とする環境関連産業団地、ニューインダストリアルパーク等の誘致 | ・市街地交通の負荷軽減に資するため廃棄物等の海陸を含めた効率的かつ完全な輸送・処理システム（静脈物流システム）の構築 ・共同溝(IT用光ファイバー等)、共同産廃処理施設・処分場の整備 ・海運利用促進策としてのストックヤード、係留施設の整備 ・共用可能な公益的施設（会議、研修施設等）、臨港道路、共通緩衝緑地等の官民の適切な連携による整備 ・地域住民との意見交換、相互理解と合意形成が可能な仕組みの構築 ・リサイクル産業等の立地が可能な土地利用規制の適切な運用 | ○ | ◎ | ○ |
| | <海洋資源や地域資源を活かした産業・エネルギー空間> ○地域のエネルギー需要や海洋開発等への対応 ・地域の自立と発展に資するために、独創的な取り組みを必要とする海洋開発やバイオテクノロジー等フロンティア産業の誘致 ・臨海工業地帯の集積と既存ストックを活用したIPP機能の導入等事業の多角化 | ・海洋開発・研究拠点として必要なプラントの整備や支援船の配備 ・風力や波力等自然エネルギー発電による地域への電力供給施設整備と当該施設の観光利用 ・防波堤への発電装置の設置等多角的利用に向けた目的外使用 ・既存立地企業の事業多角化の一環としてIPP事業の立地支援 ・公共埠頭の利用・整備、石炭等ストックヤードの整備 ・周辺環境や機能とのコンフリクト回避のための緩衝緑地の整備 | | ○ | ◎ |
| | ○工業港湾における既存産業の高度化、体力強化 ・同一地域内の既存産業間の連携の強化 | ・臨海コンビナート間の連携を強め、背後交通の混雑緩和にも資するコンビナート縦貫道路や共同溝の整備 ・官民の適切な連携に基づく工場立地法上必要となる隣接緑地の整備支援 ・老朽化や陳腐化した専用埠頭群の公共埠頭へ集約再編 ・共同廃棄物処理場の整備支援 | ○ | ◎ | ○ |
| | ○地域における観光・地場産業の育成 ・地域の文化財・名所、美しい自然環境等を必要とする港町観光関連産業等の育成 ・地域の生活に密着した資源の新たな活用による地場産業の振興 ・船舶を利用した観光の振興 | ・良好な景観、景勝地、自然環境等地域の観光資源や特色を活かした海洋性レクリエーション施設、交流施設、展望施設等の整備 ・離島航路等を活用し、豊かな自然と点在する歴史的資源を広域的に結びつける交流海道の整備 ・海からの眺望や船舶からのアプローチが可能な離着岸施設の整備 ・海洋深層水等の採取・商品化プラントの整備支援 ・天然「塩」の精製、海水を用いた干物づくり等地場産業支援基盤の整備 ・地域の漁業のための水中物揚場の整備 ・体験学習型観光の振興 ・国際クルーズ船の誘致 | | ○ | ◎ |
| <市民に開かれたシビルポート> ○地域住民を主たる利用者とする日常的な利用の増進 | | ◎ | ○ | | |

| 分類 | 実現に向けた施策テーマ | 具体的な施策例 | 地域特性 | | |
|---|---|---|------|-------|-------|
| | | | 大都市圏 | 地方都市圏 | 小港湾地域 |
| 環境・文化・安全・安心を提供するまちづくりの一環としての港湾空間の再編成・創造 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が身近に感じくつろげるウォーターフロントの形成 美しい水際空間の提供 日常的な海の魅力が堪能できる利用や船舶利用の魅力の向上を通じた人流機能の拡大 市街地交通混雑の緩和と環境負荷軽減のための人の船舶利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化施策と連動した、民間事業者の資金やノウハウを活用した賑わい施設の整備や近傍の水辺空間の計画的な開放 親水性を備えた緑地、海辺プロムナード等(パブリックアクセス)の整備とネットワーク化 地域住民の心を癒す、さり気ない渚等の提供 ユニバーサルデザインの考え方に基づく来訪者に優しい施設の整備 行き交う船や花火等海の舞台を楽しめる観客席(階段護岸等)の整備 安全性を配慮し、魚釣り機能、親水機能等を付加した防波堤の多目的利用 ショッピングモール、シネマコンプレックス等賑わい交流拠点の整備 来訪者が安全に安心して移動できる歩行者と車両の動線の分離 都市再構築にも資する海辺にふさわしい都市・居住機能の整備 来訪者に向けて様々な地域情報の提供が可能な情報拠点の整備 港湾内に所在する地域の賑わい・交流施設等に関する情報の発信、積極的なPR 来訪者に優しい環境の整備のための、賑わい施設等と連携した公共交通機関(バス等)の誘致 市民、NPO等の参加を得た具体的な計画の検討 港湾関係事業と都市関係事業との有機的な連携 ヒューマンスケールを超える既存の民間施設の色彩調整等景観の改善 曲線を用いた施設の導入や植栽の適切な配置 地域の良好な景観形成を図るための、行政、市民、立地企業の協力確保 レストラン船、湾内遊覧船等周遊船の就航誘致 河川舟運や賑わい施設との連携による舟運(海上バス等)航路網の整備 周遊船、海上バス等の船着場の整備・美化 市街地(最寄駅、バス停等)から船着場までのアクセス改善(屋根付き通路、エスカレーター・エレベーターの設置、バリアフリー化等) 周遊船、海上バス等に係る案内情報の発信(最寄り駅の掲示等) 市街地(最寄駅、バス停等)から海上バス、フェリー等船着場までのアクセス改善(バリアフリー化等)、十分な駐車場の整備 運河やその周辺地域の環境整備、運河の海上交通路としての活用 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○地域がアイデンティティを発揮し、地域に誇りを持てる市民の利用 ・地域の魅力を発信する機会となるクルーズ旅客船寄港誘致 | <ul style="list-style-type: none"> ・旅客船ターミナル単体の整備ではなく地域の交流拠点、防災拠点として複合的な整備による投資効果の向上 ・旅客船の入出港に伴う諸経費の低減等優遇支援措置の設定 ・観光客への利便性向上に資する市街地までのバス等交通機関の確保 ・日本の地域情緒の豊かさが感じられる周辺景観・環境の整備 ・クルーズ船寄港に伴う地域経済効果、雇用創 | ○ | ◎ | ○ |

| 分類 | 実現に向けた施策テーマ | 具体的な施策例 | 地域特性 | | |
|---|--|---|------|-------|-------|
| | | | 大都市圏 | 地方都市圏 | 小港湾地域 |
| 環境・文化・安全・安心を提供するまちづくりの一環としての港湾空間の再編成・創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と海との自然なふれあい機会の拡大 ・住民や観光客の意識への浸透 | <ul style="list-style-type: none"> 出効果の検討と定量的な公表 ・旅客船の入港等に伴うイベント開催 ・潮風を感じる商業施設や飲食施設の立地支援 ・地域住民や来訪者に優しい港町のユニバーサルデザイン化の徹底 ・地域住民による緑地への記念植樹の実施 ・地域住民の利用促進、観光客の増大を図るための地域情報紙や広報誌への掲載等情報発信サービスの徹底 ・地域住民の港湾への認知度向上のためのシンボルマークの作成 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の生活基盤の確保 ・船舶を利用した地域の生活支援 ・既存施設や用地の多角的かつ有効な活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民の足であり物資輸送の要である離島航路の確保 ・離島医療・介護の支援体制の確立を目指した、医療船、福祉船等による離島地域等の巡回サービス拠点の整備 ・高齢者、障害者等が安全に乗降可能な船着場周辺のバリアフリー化 ・風雨等の影響を緩和する屋根付き移動通路・道路、浮き桟橋の整備 ・「道の駅」や中心市街地整備と連携した、地域の産物の販売や観光情報の提供等が受けられる「海辺の駅」「みなと情報ステーション」の設置 ・住民の利便性の向上のための施設整備と一体となった交通アクセスの改善（道路、駐車場等の整備） ・IT時代に相応しい光ファイバー収容管路等情報通信インフラの整備 | | ○ | ◎ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○近隣地域の生活環境の維持向上への寄与 ・自然災害の回避、安全な船舶航行等に資する公共水域の適正な管理、利用 ・都市環境保全のための受け皿的機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾区域内における船舶の放置等を禁止する一定区域の港湾に管理者による指定 ・撤去保管した所有者不明の放置艇等について売却、廃棄等の処分の実施 ・社会問題化しているプレジャーボート等放置艇の収容空間の整備 ・港内の航行の安全性向上に資する作業船等避泊水域、係留場所の整備 ・市街地の危険物取扱施設、工場等の港湾臨海部への移転誘導 ・環境上の観点、住民合意の観点から都市内陸部での処分が困難な廃棄物処分のための空間の確保 ・環境上の観点、住民合意の観点から都市内陸部での立地が困難なゴミ焼却施設等都市忌避施設の立地空間の確保 ・地域住民による廃棄物の発生抑制努力・環境認識への啓蒙活動 ・港湾直背後の都市臨海部道路の混雑緩和に寄与する臨海部交通施設空間（埠頭間連絡道路等）の確保 ・周辺土地利用との競合を回避しつつ廃棄物処分等のための空間確保に必要な臨港地区等における土地利用の見直し ・都市忌避施設の立地にあたっての地域住民との意見交換等仕組みの構築 | ○ | ◎ | ○ |
| | <p>＜海洋文化を育む美しい港湾＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の生活・交流活動の質の向上 ・港の歴史性、文化性、芸術性を体験しふれあう機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的、文化的、芸術的価値の高い施設等(防波堤、護岸、運河、倉庫等)の適正な保全、その周辺を緑地等快適な交流空間として一体的整備 | ○ | ◎ | ○ |

| 分類 | 実現に向けた施策テーマ | 具体的な施策例 | 地域特性 | | |
|---|--|--|------|-------|-------|
| | | | 大都市圏 | 地方都市圏 | 小港湾地域 |
| 環境・文化・安全・安心を提供するまちづくりの一環としての港湾空間の再編成・創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・海辺の心地よさ（潮の香、波の音、景色等）を体感できる空間の形成 ・海辺の体験学習空間の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾発祥の地区においてその歴史性をテーマやデザインモチーフにし、地域住民のニーズを踏まえた施設・設備等を整備し市民に広く開放 ・港湾周辺の文化的遺産の修景、整備、港湾発祥の地とのネットワーク化等面的広がりのあるみなどまちづくり ・市民や企業が協力する、歴史資料（文献、写真等）の収蔵・展示 ・海の自然や地域の文化に接しながら、各種交流のためのフレキシブルな利用が可能な文化交流施設（展望、展示、体験、会議施設等）の整備 ・海からの視点に配慮した懐かしさや心の安らぎを感じる景観形成 ・ミニバスやシャトルバス等による市街地との交通アクセスの整備 ・市民の利用に供する環境関連施設等の計画構想段階から市民、NPO等と連携し、行政との共同による計画策定・設計・維持管理等が可能な環境整備 ・落ち着いた食事が味わえるレストラン等の係留船や洋上施設の整備 ・騒音等の懸念が少なく開放的な気分に浸れる特性を活かした、様々なコンサート、フェスティバル等の開催 ・地域の活性化、個性づくりにも資する海辺の空間を活用したユニークなイベント、祭り、市民文化活動等の開催 ・地引き網、プレジャーボート、海底散歩等体験型ツアーの開催 ・来訪者の海との自然なふれあい機会の拡大にも資する、施設情報やイベントカレンダーの提供等情報発信サービスの充実 ・埋もれた海洋文化の発掘 ・ディングーヨット等による体験学習に資するマリナー、ボートパーク等の整備 ・高齢者、障害者等に優しい配慮（バリアフリー化等）のある、海洋文化の学習、情操教育等の拠点施設の整備 ・港湾関連施設の開放や関係機関との協力による定期的な臨海学校の開設 ・市民、NPO等と連携した、若年層への海や海洋文化に関する知識の継承体制の整備 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境等の享受 ・都市住民も楽しめる水際空間の創意工夫による利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・気軽にに行ける海の見えるオートキャンプ場の設置 ・静穏化水域を活用した海水浴、潮干狩り、魚釣り、プレジャーボート等海洋性レクリエーションの振興拠点の整備 ・各戸に係留施設を有する等マリナーと一体となった居住空間の整備 | | ○ | ◎ |
| | <p><良好な沿岸域環境の継承></p> <ul style="list-style-type: none"> ○三大湾等広域的な大都市沿岸域の環境改善 ・閉鎖性海域における現状の海域環境の保全、失われた海域環境の回復、新たな海域環境の創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・窒素、リン等の流入負荷の抑制と併せた湾内に蓄積する汚泥浚渫による水底質の改善、既存環境負荷の軽減及び除去 ・都市前面海域における人と自然がふれあえる砂浜・干潟等の再生 ・良質な浚渫土砂を活用した干潟、藻場、浅場等の回復 ・河川浄化、下水の高次処理と連携した海域環 | ◎ | ○ | ○ |

| 分類 | 実現に向けた施策テーマ | 具体的な施策例 | 地域特性 | | |
|---|---|---|------|-------|-------|
| | | | 大都市圏 | 地方都市圏 | 小港湾地域 |
| 環境・文化・安全・安心を提供するまちづくりの一環としての港湾空間の再編成・創造 | | 境の改善 ・残された良好な自然環境の適切な維持、保全 ・港湾施設への多自然工法の導入、護岸の緩傾斜化、海水交換や海水浄化機能等を有する環境配慮型の構造形式の採用 ・環境問題に取り組む基礎となる環境情報の収集、データベースの構築 ・行政、市民、NPO等との連携による環境保全への認識の向上、港湾の環境と市民生活との係わり等に対する理解の深化等に資する人材育成、環境学習の実践 | | | |
| | ○地域と連携した港湾における環境の保全・創造 ・美しい海辺空間の創出 | ・環境改善のための従来の消破ブロック、護岸等人工構造物から自然素材の活用や面的防護の採用 ・構造物の人の目に触れない配置・技術開発の実施 ・海域、海浜等の自然環境の維持・回復 ・重要な自然環境を保全する区域の設定 ・失われた白砂青松の回復 ・地域住民、NPOと連携した漂着ゴミや漂着海藻等の回収、清掃活動の実施（地域住民による清掃活動の推進） ・地域住民、NPO等と連携した海浜清掃活動の推進等による良好な維持管理体制の構築 ・高度な環境形成のため人工的に防護された海岸線の修復、新たな生物の生息環境の創造 | ○ | ◎ | ○ |
| | <安全・安心な暮らしを支える緊急輸送・防災港湾> ○地域住民の安全性の確保 ・市民への安全と安心の提供 | ・大規模地震等災害発生時の避難民や救援物資の海上輸送に備えた耐震強化岸壁の整備 ・救援物資の輸送や被災者の避難地として機能する緑地等オープンスペース・備蓄施設の整備 ・防災拠点と併せて、復旧・救援活動拠点の整備 ・地域防災計画における港湾緑地の位置付けの明確化と広報・周知 ・海や地震の恐ろしさを周知するための震災、津波、高潮跡等の保存・展示 ・地域防災計画とも連携し災害危険個所の調査と公表、危険予知情報や避難情報の提供、安全な避難ルートの設定等防災情報提供システムの整備 ・津波や高潮に備え水門等の一元的・遠隔操作や防災情報の収集発信が可能な津波・高潮防災ステーションの整備 ・災害時にヘリポートや緊急係留施設等として機能する、広域に移動可能な浮体式防災基地の配備 ・災害現場において施設の被災状況を瞬時に把握し情報提供を行うことが可能な高度情報提供システムを備えた防災支援船の整備 ・高潮、津波等の海岸災害に対して、粘り強く圧迫感がなく景観に優れ、また海辺へのアクセス等にも優れた面的防護方式の採用 | ◎ | ◎ | ○ |

(備考) 地域特性の欄には、参考までに概ね次のような考え方で整理を試みている。

◎；施策テーマとの係わりが特に強いと考えられる地域、○；施策テーマとの係わりが強いと考えられる地域、無印；施策テーマとの係わりがあると考えられる地域

注) なお、地域特性については以下のように類型化を図っている。

大都市圏：三大湾地域

地方都市圏：県庁所在地等人口が概ね10万人以上の都市地域

小港湾地域：上記以外の港湾の存する地域

